

内閣総理大臣
安倍 晋三 様

「特定秘密保護法案」に断固反対し、廃案を求めます

政府が提案した「特定秘密の保護に関する法律案」が今国会で審議されています。

この法案は国民の知る権利をないがしろにし、言論の自由、報道の自由を著しく制限するものであり、また戦前の治安維持法の復活にもつながる悪法です。私たちコープさが生協は、「よりよきくらしと平和」を守る立場からこの法案に断固反対します。

法案は政府が恣意的に「特定秘密」を定め、秘密を漏らした人、知ろうとした人に対し最高で懲役10年という重罰を科すものです。その「秘密」の範囲は「防衛」「外交」「特定有害活動（いわゆるスパイ活動）」「テロ活動」の4分野とされていますが、秘密を指定する決定権が行政機関の長に委ねられています。このことは行政当局の恣意的判断で秘密が際限なく広げられる可能性を否定できません。「秘密」指定の是非を検証する第三者機関の設置が検討されていますが、その実効性に疑念を抱かざるを得ません。

「秘密」を取り扱う人に対しては「適正評価」と称して経済状態・飲酒量、親族の国籍など調査するとしており、プライバシーの侵害は明らかです。またその対象者も公務員にとどまらず大学等研究者、民間企業や市民にまで拡大するとなれば国家による国民監視であり、政治活動、社会活動に対する委縮につながることは火を見るよりも明らかです。これは憲法の国民主権を根底から覆すものであり、許せるものではありません。

報道や取材の自由への「配慮」はあっても努力規定に過ぎず、歯止めにはなりません。「秘密」は国会にも提供させないどころか情報を知ろうとする国会議員までが処罰の対象となります。これは行政が国権の最高機関である国会の上位に立ち、国会の形骸化を招くものであり憲法違反にほかなりません。

9月のパブリックコメントでは2週間という短期間にもかかわらず約9万件の意見が寄せられ、その8割が反対意見でした。多くの国民が大きな懸念や不安を抱いているのは明らかです。

本来国が主権者たる国民に「秘密」を持つこと自体許されるものではありません。核兵器持ち込みの日米密約、福島原発事故の緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）の情報隠しに象徴されるように、国は都合の悪い情報はすべて隠してきました。この法案は、世界の憲兵を自認し戦争をすることも辞さないアメリカの要請から出されたものです。したがって集団的自衛権の行使や憲法改悪への地ならしになるのは明らかです。

憲法の理念や民主主義の根幹を根本から蹂躪するこの重大な法案を、国会の数の力で強行することは断じて許せません。私たちは広範な市民の要求にこたえるべく、「特定秘密保護法案」の成立に断固反対します。

2013年11月22日
コープさが生活協同組合 理事会